

〔研究ノート〕

カントの諸空間一般 (4) 承前

瀬 戸 一 夫

第 14 節 諸事物一般と超越論の対象=X

無冠詞で複数形の名詞と副詞「一般」が連なる用例はかなり多い。また、前述のように、示格定冠詞である可能性まで考慮すると、その数は逐一検討することなど到底できないほど膨大になる。そこで、まずはカント自身がこの用例に、明確な意味を与えている箇所注目したい。原則論の終わりに近い第 3 章では、異論の余地がない帰結だということで、次のように述べられている。なお、前節までと同様、斜体表記と訳文中の下線は、引用者による強調である。

daß die Grundsätze des reinen Verstandes nur in Beziehung auf die allgemeinen Bedingungen einer möglichen Erfahrung, auf Gegenstände der Sinne, niemals aber auf *Dinge überhaupt*, (ohne Rücksicht auf die Art zu nehmen, wie wir sie anschauen mögen,) bezogen werden können^(*) (A246/B303).

(*) Kant (Nachträge CXXIII, CXXIV): auf Dinge überhaupt synthetisch (ohne mögen) bezogen werden können, wenn sie Erkenntnis verschaffen sollen.

純粹悟性の諸原則は、何らかの可能な経験の普遍的な諸条件に関係してのみ、感覚諸器官の諸対象に適用されるのであり、他方（われわれがそれらを如何にして直観できるのかという、その仕方に配慮しない）諸事物一般にはけっして適用されえないということ。

訳出にあたっては「或る規則を或る事例に適用する *eine Regel auf einen Fall beziehen*」という用例に倣って、感覚諸器官の諸対象に「適用」される一方、諸事物一般にはけっして「適用」されえないという訳語を選んだ。カントの手沢本では「純粹悟性の諸原則が認識を得させるということであれば」という条件が追加され、また「総合的 (*synthetisch*) には」けっして適用されえない (*niemals … bezogen werden können*) と補足されている。いずれにしても、かれはこの箇所では諸事物一般の「一般」を、われわれ人間に可能な直観の仕方に配慮せずに想定されるといった意味で用いているのである。

上掲の引用箇所は、旧来の存在論が批判される文脈のなかに位置し⁽²¹⁾、総合的に適用される側の事物（ものごと）は、総合されるかぎり単数ではなく、必ず複数であるから、その点を明示するために「諸事物一般」とされているのだろう。そして、これと同じ趣旨で読める用例は、早くも感性論で登場している。

Der Raum ist kein diskursiver oder, wie man sagt, allgemeiner Begriff von Verhältnissen der *Dinge überhaupt*, sondern eine reine Anschauung (A24f./B39).

空間は諸事物一般の諸関係についての論証的な概念でもなければ、言われているように、諸事物一般の諸関係についての一般概念でもなく、或る一つの純粋な直観である。

かなり目障りであることを承知のうえで、曖昧さを避けるために、同じ「諸事物一般の諸関係についての」という語句を重複して訳出した。いずれにせよ、関係というものは通常、複数の事物相互で成り立つため、事物は複数形になっていると考えられる。そして、ここでも「諸事物一般」は「言われている」ように、われわれがそれらを如何にして直観できるのかとい

う、その仕方 — われわれに備わった直観様式 — に配慮しない諸事物のことである。感性論には次のような叙述もある。

Sie [Die Zeit] ist nur von objektiver Gültigkeit in Ansehung der Erscheinungen, weil dieses schon Dinge sind, die wir als G e g e n s t ä n d e u n s e r e r S i n n e annehmen; aber sie ist nicht mehr objektiv, wenn man von der Sinnlichkeit unserer Anschauung, mithin derjenigen Vorstellungsart, welche uns eigentümlich ist, abstrahiert, und von D i n g e n ü b e r h a u p t redet (A34f./B51).

それ〔時間〕が諸現象に関わってのみ客観的な妥当性をもつのは、われわれの〔所有の2格〕感覚諸器官の諸対象と見なされている諸事物が〔諸現象に関わってのみ客観的な妥当性をもつという〕この性格をすでに有しているものだからなのである。しかしながら、もしもわれわれの直観が感性的であること (die Sinnlichkeit unserer Anschauung) を、それゆえわれわれに特有の表象様式を捨象〔度外視〕して、諸事物一般について語るのであれば、時間はもはや客観的でない。

この箇所については、補足説明が不要なほど、諸事物一般は「われわれがそれらを如何にして直観できるのかという、その仕方に配慮しない」諸事物のことであると読み取ってよいだろう⁽²²⁾。

しかし、カントが「諸事物一般」という語を使うとき、他の含意はないのであろうか。原則論の第3節では次のように述べられている。

Der transzendente Gebrauch eines Begriffs in irgendeinem Grundsatz ist dieser : daß er auf Dinge ü b e r h a u p t u n d a n s i c h s e l b s t^(*), der empirische aber, wenn er bloß auf E r s c h e i n u n g e n, d.i. Gegenstände einer möglichen E r f a h r u n g, bezogen wird (A238f./B298).

(*) Statt „Dinge … s e l b s t“ steht in K a n t s Handexemplar „Gegenstände, die uns in keiner Anschauung gegeben werden, mithin nicht sinnliche Gegenstände“(Nachträge CXVII).

或る概念を何らかの原則というかたちで超越論的に使用すると、その概念が諸事物一般かつそれら自体に適用されるということである一方、或る概念を経験的に使用すると、その概念がただ諸現象に、すなわち一なる可能な経験の諸対象にのみ適用される場合なのである。

カントの手沢本で「諸事物一般かつそれら自体」は「如何なる直観でもわれわれには与えられない、したがって感性的でない諸対象」とされている。これを考慮すると、かれが語っている「諸事物一般」は、概念 — 諸カテゴリーのいずれか — を原則のかたちで超越論的に使用すれば、考えることまではできるけれども、感性の直観とはそもそも無縁の諸対象を指すと解釈してよいだろう。しかし、カントはその一方で、或る概念が原則というかたちで超越論的に使用されつつ、当の概念が同時にまた経験的に使用される余地を排除していない。かれは上掲の引用箇所、或る一つの概念が「諸事物一般かつそれら自体」に適用される場合に加え、その概念が「一なる可能な経験の諸対象」に適用されると指摘しているのであるから、同じ一つの概念が超越論的に使用されつつ、同時にまた経験的にも使用される可能性を、排除するどころか、むしろ前提にしてそのように指摘しているとも解釈できる。

以上から、おそらく、概念（カテゴリー）の「超越論的な使用」と「経験的な使用」が互いに境界を接するところで、諸事物一般は可能な経験の諸対象でもありうることになり、それらは超越論的（諸）対象に相当する。ここで深く立ち入る余裕はないけれども、二様の使用が境界を接した超越論的対象 = X とは、すなわち、主観が一貫して諸カテゴリーに従うだけでなく、それらの適用を感性の諸条件によって制限しつつ、自らが立つ特定の視点と他の視点との関係で想定（思考）される事物一般にほかならない⁽²³⁾。なお、視点相互の関係という問題については、本研究の終盤で再論する予定である。しかし、いずれにしても、感性を端的に超越した「物自体 Ding an sich」が上掲の引用箇所語られていると解釈することは、完全な誤りではないながらも、諸事物一般の極端な一面化になりかねない。

実際、初版の原則論第3章で、感性の諸条件を欠いた純粋な諸カテゴリーは、可能な諸直観に対応する「或る一つの対象 ein Gegenstand」を考え、定義する12通りの仕方にほかならないと指摘されている（A245）。つまり、問題の諸事物一般は、感性の諸条件を欠いているため、文字どおりの

意味で「非感性的」だとはいえ、考えられ、定義され、しかも「一なる可能な経験」と接点をもつこともできるのである。カントはまた、上記の指摘に続けて、次のように述べている。

Die reinen Kategorien sind aber nichts anderes, als Vorstellungen der *Dinge überhaupt*, sofern das Mannigfaltige ihrer Anschauung durch eine oder andere dieser logischen Funktionen gedacht werden muß: Größe ist die Bestimmung, welche nur durch ein Urteil, das Quantität hat, [...] Realität diejenige, die nur durch ein bejahend Urteil gedacht werden kann, Substanz, was, in Beziehung auf die Anschauung, das letzte Subjekt aller anderen Bestimmungen sein muß. Was das nun aber für Dinge sind, in Ansehung deren man sich dieser Funktion vielmehr, als einer anderen bedienen müsse, bleibt hierbei ganz unbestimmt: [...] (A245f.).

純粋な諸カテゴリーは、しかし、諸事物の直観の〔説明の 2 格〕多様がこれら論理的諸機能のうち、或る一つの機能または他の一機能によって考えられざるをえないかぎり、諸事物一般の諸表象にほかならない。大きさは量をもつ或る一つの判断によってのみ考えられる規定であり、[...] 実在性は或る一つの肯定判断によってのみ考えられる規定であり、〔さらに〕実体は直観との関係で、他の諸規定すべての究極的な主語でなければならないものなのである。ところが、それらに関して他の機能よりも、むしろこの機能を用いなければならない諸事物とは、いったいどのような諸事物であるのか、ここではまったく不定のままであり、[...]。

このように、本研究ノートの第 12 節で解明した「一なる経験一般」「或る一つの対象一般」および「或る一つの意識一般」の意味が、カント自身によって明言されている。しかも、それだけではなく、感性の条件すべてを欠く純粋な諸カテゴリーのうち、どれを適用して考えてもよい点で「不定」なのであるから、或るカテゴリーを適用して考えられた一つの何かは、他のカテゴリーを適用して考えれば別の何かでもありうる。だからこそ、必ず他の何かもまた想定される「複数かつ不定のもの」という意味で、カントはここで「諸事物一般」と表現しているのであろう。おそらく、これと

同様に、複数形の名詞が用いられていることには、それぞれ相応の理由があるのではないか⁽²⁴⁾。

第 15 節 副詞「一般」を伴う複数形の名詞

カントは第二版「概念の分析論」で判断の分類表から諸カテゴリーを導いた後、第 1 章第 3 節 §12 でスコラ哲学者たちの命題「存在するものはどれも、一なるものであり、真であり、善である *quodlibet ens est unum, verum, bonum*」を批判しながらも (B113)、形而上学の伝統にこの命題が引き継がれてきた理由に目を向けて、以下のように指摘している。

Diese vermeintlich transzendentale Prädikate der Dinge sind nichts anderes als logische Erfordernisse und Kriterien *aller Erkenntnis* der Dinge *überhaupt*, und legen ihr die Kategorien der Quantität, nämlich der *Einheit*, *Vielheit* und *Allheit*, zum Grunde, nur daß sie diese, welche eigentlich material, als zur Möglichkeit der Dinge selbst gehörig, genommen werden müßten, in der Tat nur in formaler Bedeutung als zur logischen Forderung in Ansehung jeder Erkenntnis gehörig brauchten, und doch diese Kriterien des Denkens unbehutsamerweise zu Eigenschaften der Dinge an sich selbst machten (B113f.).

諸事物〔ものごと〕の超越論的な諸述語であると誤認されたこれら〔一なるもの、真、および善〕は、諸事物一般についてのあらゆる認識〔が成り立つため〕の論理的諸要件かつ論理上の諸基準にほかならず、そのような各認識の根底に量の諸カテゴリーを、つまり単一性、数多性、全体性を据え置いている。ただ、かれら〔古人たち〕は本来ならば質的に、諸事物そのものの可能性に属しているものとして用いられなければならなかったそれら〔諸述語〕を、実際には単に形式的な意味でのみ、それぞれの認識に関する論理上の要請に属しているものとして使用していながら、これら思考の諸基準を不用意に、諸事物そのもの自体がもつ諸性質へと変えてしまった、ということなのである。

ここでは「～を例として用いる ～ als Beispiel nehmen」に倣って《als …

genommen werden müßten》を「…として用いられなければならなかった」と訳出している。しかし、とりわけ問題にしたいのは、副詞「一般」がどの単語を修飾するかである。

原文では、まず最初に「諸事物 Dinge」がゲシュペルトにされ、その次に、いずれもゲシュペルト表記の「認識 Erkenntnis」と「諸事物」が2格の定冠詞によって結びつけられている。これは「諸事物」と「諸事物の認識」を対比したいからであろう。実際、文脈からしても主張内容からしても、両者の対比が基調であることはまず間違いない。そして、この表記法に従うと、副詞「一般」は名詞句「諸事物の認識」よりも、直前に位置する複数形の名詞「諸事物」を修飾していると読むほうが遥かに自然である。すると、いま問題にしている箇所は、不定数詞《all》をひとまず度外視すれば、さしあたり「諸事物一般の認識」と読み取れるだろう。しかし、ここでカントが述べている「諸事物一般の認識」は、諸事物一般という何かを認識することではない。微妙な違いとはいえ、かれが述べているのは、諸事物一般について認識するということなのである。

たとえば、ニュートン力学の第三法則 — 作用・反作用の法則 — によると、物体Aが物体Bに及ぼす力は、物体Bが物体Aに及ぼす力と同じ大きさで、向きは逆である。そして、カントも支持したこの客観的な認識は、何か「物体一般」や「力一般」と呼ばれる「もの」を捉えた認識ではない。もとよりニュートンの第三法則は、力学的現象に関するかぎり、ありとあらゆる2つの物体間で一般的に成り立つ「こと」を教えている。第三法則はそれゆえ、ほかならぬこの意味で、諸事物一般についての認識をもたらししていたのである。「事物一般についての (von) 総合的認識がア・プリアリに供給できるのは、知覚がア・ポステリオリに与えうるものを総合する、ただそれだけの規則 (die bloße Regel der Synthesis) にすぎないのであり、けっして実在的な対象の直観ではない」(A720/B748)。カントがこう明言しているとおりだと理解してよいだろう。また、以上のように解釈すると、カントが複数形で「諸事物一般」と語っている理由もよく分かる。なぜなら、第三法則は必ず複数の事物について、しかも「一般」に成り立つ客観的な認識を与える以上、複数形の「諸事物一般」と述べられるのは当然だからである。

そこで、あらためて不定数詞《all》を考慮すると、問題の箇所は訳文のように「諸事物一般についてのあらゆる認識」という意味になる。たしか

に、カントが「あらゆることについての認識」を要求していたとすると、有限の人間理性という当人の基本設定から逸脱しているように思えるかもしれない。しかし、たとえばニュートン力学は前記の第三法則をはじめ、他の諸法則、および地球と月の位置関係その他から、1日2回の周期で海水の満ち引きが繰り返されるメカニズムを理論的に導き、満潮の時刻と干潮の時刻に加え、その日ごとに変わる海水面の高低差、さらには大潮の日と小潮の日で満干差がどれだけ異なるかまで定量的かつ正確に予測する。しかも、それだけではなく、仮に地球から月までの距離が5パーセント増えたと、地球上の潮汐はどう変化するか、その距離が2倍になるとどうなるか等々、ニュートン力学はあらゆる想定上の問題 — 何らかの可能な経験 (eine mögliche Erfahrung) — まで、精密かつ定量的に考えることを可能にしている。もしもそのような思考を可能にしたのでなければ、力学の有効性も存在意義も、大幅に割り引かれなければならないだろう。それゆえ、まさにこの意味で、われわれは「諸事物のあいだで一般に成り立つ、あらゆること (関係) についての認識」を現に保有していたのである。

カントにとって、ア・プリオリな総合判断(認識)の典型ともいえるニュートンの第三法則は、かれが述べているとおり、経験の領域で「諸事物一般」について普遍的かつ必然的に成り立つ総合的な認識であった。しかし、その一方で、かれは次のような言い方もしている。

wenngleich nicht angeschaut, dennoch als Gegenstand *überhaupt* gedacht wird, [...] (A93/B125f).

直観されないとはいえ、それでもなお対象一般として考えられる[···]。

カントはこの箇所ですべて「諸事物一般」と述べることなく、直観されずに考えられる「対象一般」を、複数形ではなく単数形にしている。しかし、われわれ人間の感性は「物体一般」も「力一般」も直観できない一方、たとえば質量 m をもつ物体、加速度 a を呈する物体、重力 f の働きを受けている物体、当の物体から距離 r の位置に在る他の物体など、われわれは経験可能なあれこれの物体を、それぞれ何かに特定しないまま、ひとまとまりの「諸事物一般」として考えることができ、同様にまた、経験可能な単独の物体を任意の「対象一般」として考えることができるのではないだろうか。

実際に考えうるからこそ、われわれは複数の事物であれ、単数の対象であれ、主観的に表象するだけの水準から根本的に脱却して、あらゆる力学的現象をニュートンの第一法則、第二法則、および第三法則に従って客観的に認識できるのである。

付言すると、ニュートンの — しばしば $\langle m a = f \rangle$ と定式化される — 第二法則は、たしかに諸事物一般というより、或る質量をもつ単数の事物一般について成り立つ認識であるように思える。しかし、この式を構成している質量 m と加速度 a と外力 f は、質量 m_1 をもち、加速度 a_1 を呈し、外力 f_1 を受けているとともに、数多くの諸性質が総合された物体Ⅰ、質量 m_2 をもち、加速度 a_2 を呈し、外力 f_2 を受けているとともに、数多くの諸性質が総合された物体Ⅱ、質量 m_3 をもち、加速度 a_3 を呈し、外力 f_3 を受けているとともに、数多くの諸性質が総合された物体Ⅲ、・・・物体Ⅳ、・・・物体Ⅴ、以下同様、といった複数の事物（物体）から分析されて総合された各概念にほかならない。それゆえ、第二法則のように、単数の事物一般について定式化されている認識も、真相としては複数の事物について等しく成り立つ認識である。ただし、二つの物体間で成り立つ第三法則とは異なり、各事物（物体）について成り立つ法則であるため、第二法則は単数の事物一般を支配する形式に定式化されたのである。この問題は「空間における多様」と「諸空間一般」の謎を解明した後に詳論したい（第 22 節）。そして、本節の主題に戻り、副詞「一般」が後続する複数形の名詞についてさらに検討することにしよう。

さて、不定数詞《all》と副詞「一般」が併用される用例のなかには、両者が複数形の名詞を前後から挟み込んで、一定の意味合いをもたせているように思える用例もある。たとえば、超越論的感性論に、早くもその用例が見られる。

c) Die Zeit ist die formale Bedingung a priori *aller* Erscheinungen *überhaupt*. Der Raum, als die reine Form aller äußeren Anschauung ist als Bedingung a priori bloß auf äußere Erscheinungen eingeschränkt. Dagegen, weil alle Vorstellungen, sie mögen nun äußere Dinge zum Gegenstände haben, oder nicht, doch an sich selbst, als Bestimmungen des Gemüts, zum inneren Zustande gehören, dieser innere Zustand aber, unter der formalen^(*1) Bedingung der inneren Anschauung, mithin

カントの諸空間一般 (4) 承前

der^(*2) Zeit gehört, so ist die Zeit eine Bedingung a priori von *aller* Erscheinung *überhaupt*, und zwar die unmittelbare Bedingung der inneren (unserer Seelen^(*3)) und eben dadurch mittelbar auch der äußeren Erscheinungen (A34/B50).

(*1) T.Valentiner: die formale.

(*2) Idem: die.

(*3) K.Kehrbach: Seele.

c) 時間は諸現象全般のア・プリアリな形式的条件である。あらゆる外的直観の純粹形式である空間は、ア・プリアリな条件として、外的諸現象だけに制限されている。これに対して、外的な諸事物を対象にもつのであれ、もたないものであれ、諸表象すべてはそれでもなお、それら自身、心的能力の諸規定として内的状態に属しているのであるが、この内的状態は内的直観の形式的条件のもとに、したがって時間に属しているのであるから、時間は現象全般に関してア・プリアリな一つの条件であり、たしかに内的な(われわれ〔それぞれ〕の魂に属する)現象の直接的な条件ではあるけれども、まさにそのことをつうじて間接的にはまた、外的諸現象の条件でもある。

主題になっているのは「諸現象全般 *alle Erscheinungen überhaupt*」と「外的諸現象 *äußere Erscheinungen*」ならびに「内的状態 *der innere Zustand*」である。また、外的な諸事物を対象にもつ諸表象も含め、諸表象は例外なく心的能力の諸規定として各人の内的状態に属し、内的直観の形式的条件である時間に属している。そのかぎりでは、表象すべてが時間的なものへと一律化されるため、おそらくカントは単数形で「現象全般 *alle Erscheinung überhaupt*」 — 原文では3格の《*aller Erscheinung überhaupt*》 — と述べているのだろう。さらに、以上のような複数形と単数形の対比をもとに解釈すると、引用箇所の冒頭では外的諸現象を内的状態へと関連づける論証に先立って、時間は外的諸現象と内的現象を包括する「諸現象全般のア・プリアリな形式的条件」であるという結論が予示されていたのである。ここに見られる用例は、複数形の名詞に不定数詞《*all*》と副詞「一般 *überhaupt*」が前後に配されて、種類の区別を前提としながら、本節最

初の引用箇所と同様に「あらゆる」の意味をもつと考えられる。なお、さきほど示した訳し方を採用すると「あらゆる諸現象一般」とすべき名詞句は、新たに諸現象「全般」という訳語を採用したことで、諸現象「一般」との関連と対比が見えやすいように簡略化されている。いずれにせよ、不定数詞《all》と副詞「一般」が複数形の名詞（句）を前後から挟み込んでいる他の用例でも、何らかの含意が読み取れるかもしれない⁽²⁵⁾。

第 16 節 複数形名詞に副詞「一般」を添える意図

不定数詞《all》がない場合でも、複数形になるのが自然な用例は、探してみると少なくない。そこで、次に、複数形の名詞（句）に副詞「一般」が後続する用例で、まだ判然としないその微妙な意味合いに迫ることにしよう。原則論の第 3 章には以下のような記述がある。

Die logischen *Funktionen* der Urteile *überhaupt*: Einheit und Vielheit, Bejahung und Verneinung, Subjekt und Prädikat können, ohne einen Zirkel zu begehen, nicht definiert werden, weil die Definition doch selbst ein Urteil sein, und also diese Funktionen schon enthalten müßte (A245).

単一性・数多性、肯定・否定、ならびに主語・述語といった諸判断の論理的諸機能一般は、定義ということ自体が一つの判断であり、これら諸機能を含まざるを得ないことになるので、循環を犯す〔論理循環に陥る〕ことなしには定義されえないのである。

副詞「一般」が修飾しているのは、その直前に位置する「諸判断」ではなく、訳文のとおり論理的「諸機能」である。というのも、諸判断の論理的諸機能一般にどのようなものがあるのかを、カントはドッペルプункト(コロン)の後に、単一性と数多性、肯定と否定、および主語と述語を例示しているからである。これらは実際、いずれも判断そのものではなく、さらには判断一般へと分類される各種の判断でもない。それゆえ、あたかも諸判断一般の各実例や内訳が示されているかのように、冒頭の名詞句を「諸判断一般」と読むのは不適切である。そして、上掲の引用箇所に記載されて

いるとおり、論理的諸機能はすべて対をなしているため、いずれかの機能に特定することなく、任意とするのであれば、複数形で「諸機能一般」となるのは当然であることも分かる。これと同趣旨の用例も少なくない⁽²⁶⁾。

Der Verstand gibt a priori der Erfahrung überhaupt nur die Regel^(*1), nach den subjektiven und formalen Bedingungen, sowohl der Sinnlichkeit als der Apperzeption, welche sie allein möglich machen. Andere Formen der Anschauung, (als Raum und Zeit,) imgleichen andere Formen des Verstandes, (als die diskursive^(*2) des Denkens, oder der Erkenntnis durch Begriffe,) ob sie gleich möglich wären, können wir uns doch auf keinerleiweise erdenken und faßlich machen, aber, wenn wir es auch könnten, so würden sie doch nicht zur Erfahrung, als dem einzigen Erkenntnis gehören, worin uns Gegenstände gegeben werden. Ob andere Wahrnehmungen, als *überhaupt*, zu unserer gesamten möglichen Erfahrung *gehören*, und also ein ganz anderes Feld *der* Materie noch^(*3) *stattfinden könne*, kann der Verstand nicht entscheiden, er hat es nur mit der Synthesis dessen zu tun, was gegeben ist (A230f./B283).

(*1) B.Erdmann: Regeln.

(*2) Idem: nom.plur.; T.Valentiner: diskursiven.

(*3) G.Hartenstein: nach.

悟性というもの〔悟性の働き〕は、感性および統覚の主観的かつ形式的な諸条件に従って、経験一般にただ規則をア・プリオリに与えるだけであるけれども、それら諸条件のみが経験一般を可能にしているのである。仮に（空間と時間の）いずれでもない直観の諸形式が、同じくまた（思考の論証的な、あるいは諸概念を介しての認識に備わっている、論証的な諸形式とは）別の悟性諸形式が可能であったとしても、われわれはどのようにしてもそれら諸形式を考え出すことができず、また、理解することもできないであろうが、しかし〔あえて〕それができると仮定してみると、われわれに諸対象がそのなかで与えられる唯一の認識としての経験に、それら諸形式はやはり属していないであろう。〔諸知覚〕一般と

は別の諸知覚がわれわれの可能な全経験に属しているのか否か、それゆえまた〔諸知覚の〕質料から成る〔材料の2格〕何かまったく別の領野がなお成り立ちうるのか否かを、悟性は決定できないのであり、悟性が携わりうるのは与えられるものの総合だけなのである。

訳文中の「質料から成る」に続く〔 〕内で補足説明したように、材料を意味する哲学用語「質料」が定冠詞2格の次にある以上、これは文法上「材料(内容)の2格」とも呼ばれる用法であろう。が、いずれにせよ、最初の一文はともかく、後続の原文はかなり難解である。そこで、引用箇所は3つの文から成るけれども、まず最初に2番目の文を検討してみたい。

括弧書が2箇所ある。どちらも「～とは別の…ander…als～」という言い方の《als》以下が括弧付で補足されている。また、校訂案(*2)を採用すると、最初の括弧内(als Raum und Zeit,)とは異なって、次の括弧内では「諸形式 Formen」が省略されている。これはおそらく、同じ単語《Formen》が近くにあるので、同語反復を避けたかったからである。かなり長い一文だが、反実仮定の仮定文であることに注意して読めば、ほぼ訳出したような意味になる。そして、ともかくも確実に指摘できるのは、この2番目の文まで、感性和悟性それぞれの「諸形式」が問題にされている点と、われわれには備わっていないそれぞれの「諸形式」が事実と反して想定されている点である。カントはこうした設定で、当の想定が無意味であることを、いくつかの角度から説明している。ここまでは何とか読み解ける。しかしながら、最後の一文は、かなり厄介である。

より詳細な解説を始める前に、その下準備として、カント認識論の基本事項を確認しておきたい。感性論のはじめに次のような一節がある。

Wir kennen nichts, als unsere Art, sie [sc. die Gegenstände] wahrzunehmen, die uns eigentümlich ist, die auch nicht notwendig jedem Wesen, obzwar jedem Menschen, zukommen muß. Mit dieser haben wir es lediglich zu tun. Raum und Zeit sind die reinen Formen derselben, Empfindung überhaupt die Materie (A42/B59f.).

われわれは、それら〔諸対象〕を知覚する自分たちに特有の仕方しか知らず、その仕方はいずれの存在者にも必ず帰属するのではないけれども、

いずれの人間にも帰属せざるをえない仕方である。われわれは〔自分たち人間が諸対象を知覚する〕この仕方だけを問題にしなければならない。空間と時間はこの仕方の純粋な諸形式であり、感覚一般は質料〔感覚はどれも等しく知覚の質料〕なのである。

われわれ人間が諸対象を「知覚」する仕方を軸に、カントは知覚する仕方の純粋な「諸形式」として空間と時間をあげ、痛いことや熱いことなど、この意味での感覚一般を知覚の「質料」としていた⁽²⁷⁾。かれのこうした用語法を適用すると、さきほど検討した引用文のなかでも、最初の一文とその直後に続く一文では、感性と悟性の「諸形式」について事実と反する仮定がなされていたのである。これらに対して、最後の一文は、たしかに難解であるとはいえ、まず間違いなく「質料」を問題にしている。しかも、知覚に関して、その「質料」を問題にしているのだから、かれは自らの用語法に従って「感覚一般」を考えていたに違いない。さらに、2番目の文で用いられている「～とは別の…」という言い方が、最後の文でも採用されている一方、間接疑問の従節には括弧なしで《als》以下の表現が続いている。これをどう読めばよいのだろうか。

従来邦訳書に倣って、問題の箇所を「一般に (überhaupt) われわれの可能な全経験に属しているのは別の諸知覚」(複数形の名詞句)と読むことに、はたして何も問題がないのであろうか。実際、そのように読もうとすると、後置された定動詞(定形)を含む《stattfinden könne》が単数形であることから、文法上の整合性が保てるのか否か気になるところである。考え方によっては、たしかに「～とは別の諸知覚」が「それゆえまた und also」の後にある単数形の名詞句に、同格併置で言い換えられているようにも読めるので、形式的に動詞は単数形でよいのかもしれない。しかし、当の単数形の名詞句は「質料から成る何かまったく別の領野」(強調点は引用者によるもの)であるから、これを「諸知覚」の言い換えとするのは無理であろう。なるほど、カントは他のところでも、たとえば第二版の超越論的演繹で、

Die Apperzeption und deren synthetische Einheit *ist* mit dem inneren Sinne so gar nicht einerlei, {…} (B154).

統覚とその総合的統一は、けっして内的感覚器官と同じものではなく、
[・・・]

と、複数の主語「統覚とその総合的統一」に単数形の動詞《ist》を用いている。この用例をもとに判断すると、カントは動詞について単数形と複数形の違いを、さほど重視していないと思えるかもしれない。とはいえ、統覚とその総合的統一は文字どおり「表裏一体の心的機能」であるから、たとえばドイツ語訳聖書の『創成期』（二 24）にある

Mann und Weib *ist* ein Leib.
夫婦は一心同体なり。

と同じ趣旨になるのではないか。いずれにせよ、原文をもう一度、慎重に辿りなおすことにしよう。すると、問題の従属節は《als überhaupt, zu unserer》となっていて、副詞「一般」とそれに続く語群とは、カンマによって断ち切られていることに気づかされる。

すでに確認したとおり、前掲の引用文に見られる 2 番目の括弧内では、かなり近くに位置している「諸形式 Formen」が、同じ語の反復を回避するために省略されていた。この用語法をもとに推察すると、3 番目の「～とは別の・・・ander・・・, als～」でも、かなり近くに位置しているため、繰り返しの使用を避けたいとする語（句）があるのではないだろうか。もしもこの推定どおりであれば、文節の主語である「諸知覚 Wahrnehmungen」が、何よりも該当する語の候補となりそうである。おそらく、カントは《andere Wahrnehmungen, als *Wahrnehmungen* überhaupt》と表記すると、2 番目の文で《andere Formen des Verstandes, (als die diskursiven Formen des …)》と表記する以上にくどくなるため、2 番目の文の括弧内でそうしたと同様、語の反復を回避したのではないだろうか。そして、このように読む場合、間接疑問の従属節にある複数形の主語「諸知覚 Wahrnehmungen」に対応する動詞「属している gehören」は複数形なので、最後の一文が文法どおりであることも分かる。しかも、その直後に続く「質料から成る何かまったく別の領野 ein ganz anderes Feld der Materie」という単数形の名詞句には、ドイツ語文法の原則どおり、単数形の助動詞で結ばれた「成り立ちうる stattfinden könne」が対応するのである。

たしかに、カント自身が以上のように同語の反復使用を回避したという事は、あくまでも推測の域を出ないだろう。また、以上はドイツ語の読み方として、片寄りすぎているのかもしれない。しかし、この読み方が的外れでなければ、上掲の引用文から極めて重要なことが判明する。すなわち、諸知覚一般とは別の諸知覚が、われわれの「可能な全経験に属しているのか否か」を、われわれ人間の悟性は決定できないと明言しているのであるから、これを裏返すと、カントは「諸知覚一般」が「われわれの可能な全経験に属していること」を当然視していたのである。複数形で表示されているものごとが一般に — 「どれも等しく überhaupt」 — 、複数でなければならぬ何らかの特徴（本質的属性）をもつ場合、かれは表示したいものごとを、複数形の名詞に副詞「一般」が伴う言い方で表している。かくして、無冠詞で複数形の名詞に副詞「一般」を添える意図が、かれの用語法に見られる傾向からようやく判明する。

カントは「諸知覚一般」と「諸知覚」を区別していた。そして、後者の諸知覚は、それらの「質料から成る何かまったく別の領野」を仮想させながらも、それらは「総合に携わるだけ」の人間悟性をまったく寄せつけないため、あらゆる総合を欠く混沌とした質料（感覚）の集塊か、形式が完全に欠落した無秩序で断片的な諸知覚の散乱、あるいは一切の形式を欠く点で諸感覚の刹那的な生成消滅にすぎないことになる。さらには、それらを厳密に考えることが、与えられるものの総合にもつばら携わる人間悟性には、そもそもできないのであろう。こうした対比で解釈すると、われわれ人間にとって可能な全経験に属しうるのは、けっして、たかだか断片の集積や絶え間なく生滅する「諸知覚のラブソディー」(A156/B195)ではなく、一定のまとまり方をした「諸知覚一般」にほかならず、それはいわば「諸知覚の構造体」なのである。

そして、知覚体験を直視すれば、ここで指摘されているのは、知覚をめぐる難解な真相であるどころか、われわれ人間の分かりやすい実情にほかならない。たとえば、眼前に机が見えているとき、その形状や色合いはもとより、各部位の質感、各所の陰翳、全体としての頑丈さ、その他が、当初から一定のまとまり方をした構造体として受けとられている。これらが無秩序で断片的な知覚像や諸感覚の生滅として受けとられていることはまずない。各部位の質感だけに限っても、他の様々な材質と、ほとんどの場合は自覚されないまま、瞬時かつ理屈以前に、比較し、分類し、既知の質

感から類推するなどして、様々な質感との類似や差異が総合された構造体を、われわれはそのつど知覚しているのである。これは「諸空間一般」の謎に迫るための決定的な鍵にはかならない。ただし、繰り返しになるが、ドイツ語原典の読み方がそもそも破綻しているのであれば、本研究の試みも破綻しているのである。そこで、無冠詞で副詞「一般」を伴う複数形の名詞について、第一批判の用例がどのようになっているのかを、さらに調べることにしよう。

カントは超越論的演繹の或る箇所、諸対象の「あらゆる経験的認識 *alle empirische Erkenntnis*」にとって諸概念がもつ意義を説明しながら (A93/B125f.)、意味深長な表現で次のように述べている。

Nun enthält aber alle Erfahrung außer der Anschauung der Sinne, wodurch etwas gegeben wird, noch *einen Begriff* von *einem* Gegenstande, der in der Anschauung gegeben wird, oder erscheint: demnach werden *Begriffe* von *Gegenständen überhaupt*, als Bedingungen a priori aller *Erfahrungserkenntnis* zum Grunde liegen: folglich wird die objektive Gültigkeit der Kategorien, als Begriffe a priori, darauf beruhen, daß durch sie allein Erfahrung (der Form des Denkens nach) möglich sei (A93/B126).

ところで、すべての経験はその一方、感覚諸器官に由来する〔起源の 2 格〕直観 — これによって何かが与えられる — の他に、直観というかたちで与えられる、言い換えれば〔そのように〕現れる何らかの対象についての或る概念も含んでいる。それゆえ、あらゆる経験認識の根底には、諸対象一般の諸概念がア・プリオリな諸条件として在るだろう。したがって、〔さらに、〕ア・プリオリな諸概念である諸カテゴリーの客観的妥当性は、それらによってのみ経験が（思考の形式に従って）可能であることに基づくのであろう。

このようにして、書かれているとおりに原文を読み解くと、どの経験も (*alle Erfahrung*) 例外なく「何らかの対象 *ein* Gegenstand」についての「或る概念 *ein* Begriff」(強調点とゲシュペルト表記は省略) を含むと指摘されている。その一方でさらに、いずれの経験認識でも (*alle Erfahrungser-*

kenntnis) その根底には、複数形で表される「諸対象一般」の「諸概念」が、ア・プリオリな諸条件として在り、それらが経験認識を初めて可能にしていると述べられている。日本語では表記が酷似しているため、混同されがちであるけれども、経験認識は「経験的認識 *empirische Erkenntnis*」と異なり、厳格な普遍性と必然性をもつ (Blf.; vgl. A39/B56, A158/B197)。このことを念頭に、再び上掲の引用文を読むと、単なる「経験」(vgl. B147, 165f., 218f.) が成立するだけでなく、さらに「経験認識」が成立しうするためには、あらゆる経験認識の根底に、そのア・プリオリな諸条件として、諸対象一般の概念が複数なければならないのである。

そして、初版の超越論的演繹には、以上の解釈に共鳴すると思われる、次のようなカントの指摘がある。

Die Bedingungen a priori einer möglichen Erfahrung überhaupt sind zugleich Bedingungen der Möglichkeit der Gegenstände der Erfahrung. Nun behaupte ich: die [···] Kategorien sind nichts anderes, als die Bedingungen des Denkens in^(*) einer möglichen Erfahrung, sowie Raum und Zeit die Bedingungen der Anschauung zu eben derselben enthalten. Also sind jene auch Grundbegriffe, *Objekte überhaupt* zu den Erscheinungen zu denken, und haben also a priori objektive Gültigkeit; [···] (A111).

(*) K.Kehrbach verbessert: zu.

一なる可能な経験一般のア・プリオリな諸条件は、同時に、経験の諸対象が可能であることの諸条件でもある。だから、[···] 諸カテゴリーは一なる可能な経験というかたちで考える諸条件にほかならず、空間と時間が〔この点で〕まさにその同じ一なる可能な経験に向かって直観する諸条件を含んでいるのと同様だと、今わたしは主張しているのである。それゆえ、諸カテゴリーは諸現象と一緒に〔諸現象に添えて〕諸客観一般を考える根本諸概念であり、このためア・プリオリに、客観的妥当性をもっているのである [···]。

カントは見てのとおり、諸現象に適合する複数の客観がおしなべて考えられることを、諸カテゴリーに備わる客観的妥当性のア・プリオリな基盤としている。しかも、かれはそれだけでなく、諸現象に適合する諸客観一般の整合的な思考を可能にする諸カテゴリーが、空間および時間と並んで、一なる可能な経験一般のア・プリオリな諸条件であると同時に、経験の諸対象が可能であることの諸条件でもあると主張していたのである。そして、ここで引用した箇所「一なる可能な経験といふかたちでの思考 Denken in einer möglichen Erfahrung」(原文ではゲシュペルトかつ2格)および「まさに同じそれ〔一なる可能な経験〕に向かう直観 Anschauung zu eben derselben」(原文では《Anschauung》のみゲシュペルト)は、実のところ「一ならざる経験の仮想」ならびに「直観の進展」といった謎の真相と、いずれも表裏する独特の表現にほかならない。この謎は本研究ノートの第21節で解明する。なお、ここで引用した箇所の訳出にあたって、K・ケーアバハの改訂案を採用しないことには理由がある。その予告だけは現時点でしておくことにしたい。また、訳出にあたり「諸現象と一緒に考える zu den Erscheinungen zu denken」は、たとえば「その本を他の本〔一揃え〕と一緒に置く das Buch zu den anderen legen」に倣った。

さらに、さきほど引用した「諸知覚一般」に関する文のなかで、経験とは何であるのかが明確に規定されていた。経験とは「われわれに諸対象がそのなかで与えられる唯一の認識」にほかならない(A230/B283)。そこで、この規定に従いつつ、本研究の議論をいくぶんか先取りして性格づけると、経験の対象とはすなわち、悟性が感覚諸器官に由来する(諸)直観の多様を総合しつつ統一するときに、視点の違いに左右されることなく、或一つの概念(カテゴリー)に従って、必然的に「或一つの対象」がその根底に想定される現象にほかならない。しかし、単なる経験の対象から区別される「経験認識の諸対象」は、悟性が(諸)直観の多様を総合するだけでなく、総合される諸対象を総体として統一しなければ成り立ちえない。つまり、カントによると、そのような総合的統一がなされるときに、視点の違いに左右されることなく、諸概念(諸カテゴリー)に従って必然的に想定されるのが「諸対象一般」なのである。もしもこの解釈が誤っていなければ、たしかに総合の水準は諸知覚一般の場合と大きく異なるけれども、諸対象一般は諸知覚一般と同じく、一定のまとまり方をした構造体でなければならぬだろう⁽²⁸⁾。しかも、ひとたび気づいてみれば、これはむしろ

当然の確認事項である。なぜなら、複数であることが偶然ではなく、一般に複数でなければならないものは、たしかに程度や水準の差があるにしても、すべて何らかの構造を形づくっているからである。複数形の名詞に副詞「一般」が伴う表現のより深い含意とは、すなわち、ここで判明した「構造を成す」という一貫した性格にほかならなかったのである。そして、すでに検討した複数形の各用例にも、この性格が認められる。

以上のように、経験認識の諸対象一般は、諸知覚一般がもつ性格と類似している。ところが、この性格はさらに、本研究ノートの第12節で問題提起した「ならざる経験という奇妙な反実仮想、および本研究の主題である「諸空間一般」の謎と、実は不可分に関連しているのである。また、すでに何度か言及した「視点の違いに左右されない」という、客観性に秘められた謎の真相も、この関連で後に詳しく検討する予定である。

付言すると、本研究では当初、多様の意味を解釈するにあたり、もしも「何らかの諸関係にある諸現象のあらゆる多様が直観されている」と述べたいのであれば、カントはおそらく《[worinnen] alles in gewissen Verhältnissen erscheinende Mannigfaltige angeschaut wird》と表現したのではないかと推定した(第3節)。しかし、現段階で新たに推察されるように、現象の多様も諸知覚一般や諸対象一般と同様、さらに「諸客観一般の諸概念」その他の「多様」(vgl.A106)と同様、一定の構造をもつ — 構造を成している — と考えられていたのである。また、第3節で確認したとおり、多様には〈下部構造 - 上部構造〉と言い換えてもよいような水準の違いがあった。この点をもとに、第4節でまとめた諸論点を振り返ると、カントは単数の現象そのものである多様を、複数の現象(多様)から成る多様と区別する目的で、後者を慎重に「諸現象のあらゆる多様 alles Mannigfaltige der Erscheinungen」(A20/B34)と表記したのであり、後者の多様が複数の現象から成ることを明示したのではないかと推察される。いずれにしても、如何なる種類や水準の多様であれ、単数の何かそのものである多様と複数の何かから成る多様との截然たる区別は、首尾一貫性を確保するために必要な、いわば「理論構成の要諦」であったに違いない。この問題は第22節で解明する。

かくして、用例の検討は完了し、主題を追究するための準備が整った。そこで、次節からは直接、主題の真相に迫ることにしたい。(つづく)

註

- (21) A247/B303: 《der stolze Name einer Ontologie, welche sich anmaßt, von *Dingen überhaupt* synthetische Erkenntnisse a priori in einer systematischen Doktrin zu geben》. なお、以下の註で《überhaupt》は、原典で隔字体（ゲシュペルト）にされている場合を除き、すべて《ü.》と略記して引用する。また、以下の各註で引用した文中の斜体と訳文中の下線は、原則として引用者による強調である。
- (22) この用例は非常に多い。BXXVII: 《von allen *Dingen ü.*》; A35/B51f: 《Wir können nicht sagen: alle Dinge sind in der Zeit, weil bei dem Begriff der *Dinge ü.* von aller Art der Anschauung derselben abstrahiert wird, diese aber die eigentliche Bedingung ist, unter der die Zeit in die Vorstellung der Gegenstände gehört》; A139/B178: 《ob sie [*sc.* die reinen Verstandesbegriffe], als Bedingungen der Möglichkeit der *Dinge ü.*, auf Gegenstände an sich selbst (ohne einige Restriktion auf unsere Sinnlichkeit) erstreckt werden können》; A147/B186: 《ohne alle Bedingungen der Sinnlichkeit, von *Dingen ü.* gelten, wie sie sind》; A234f./B287: 《weil sie ihren [B.Erdmann: unsern ?] Begriff von *Dingen ü.* nicht vermehren》(本研究ノートの第 6 節参照); B410: 《auf *Dinge ü.*》; A566/B594: 《aus reinen Begriffen von *Dinge ü.*》; A616/B644: 《Wenn ich zu existierenden *Dingen ü.* etwas Notwendiges denken muß, kein Ding aber an sich selbst als notwendig zu denken befugt bin》; A620/B648: 《der Begriff von *Dingen ü.*》; A720/B748: 《Synthetische Sätze, die auf *D i n g e ü.*, deren Anschauung sich a priori gar nicht geben läßt, gehen, sind transzendental》. また、前註 (19) で示したとおり、無冠詞で単数の用例 (BXXVII) にも、この趣旨だと思えるものがある。

同様の用例は「諸対象一般」や「諸客観一般」にもまた見られる。A111: 《Also sind jene [Kategorien] auch Grundbegriffe, *Objekte ü.* zu den Erscheinungen zu denken, und haben also a priori objektive Gültigkeit》; A248/B305: 《vielmehr sind sie [*sc.* die reinen Kategorien] bloß die reine Form des Verstandesgebrauchs in Ansehung der *Gegenstände ü.* und des Denkens, ohne doch durch sie allein irgendein Objekt denken oder bestimmen zu können》; A254/B309: 《weil sie [*sc.* die Kategorien] *Objekte ü.* denken, ohne noch auf die besondere Art (der Sinnlichkeit [B.Erdmann: die Sinnlichkeit]) zu sehen, in der sie gegeben werden mögen》; A334/B391: 《*Gegenstände* des Denkens *ü.*》; A845/B873: 《[···] in einem System aller Begriffe und Grundsätze, die sich auf *Gegenstände ü.* beziehen, ohne Objekte anzunehmen, die g e g e b e n w ä r e n (Ontologia)》. 特に最後の用例は本研究の主題「諸空間一般」の謎に直結する論点を含むので訳出しておく。「与えられるはずの諸客観を〔あらかじめ〕仮定することなしに、諸対象一般に関係する諸概念と諸原則すべてが属した、或る一つの体系（存在論）というかたちで〔···〕」。これは複数形の「～一般」が構造体であることを示す重要な叙述の一つにはかならない。しかし、問題の解明は、本論の第 16 節で試みる。

次に、示格定冠詞である可能性を考慮すると、以下の箇所もこの用例でありう

る。A406/B433: 《die unbedingte Einheit der objektiven Bedingungen der Möglichkeit *der Gegenstände ü.*》; A562/B590: 《die Möglichkeit *der Dinge ü.*》; A572/B600: 《als den Inbegriff aller Prädikate der *Dinge ü.*》; A580/B608: 《die Vernunft legte sie [*sc.* die transzendentalen Idee] [···] der durchgängigen Bestimmung *der Dinge ü.* zum Grunde》; *ibid.*: 《die durchgängige Bestimmung *der Dinge ü.*》; A582/B610: 《ein transzendentales Prinzip der Möglichkeit *der Dinge ü.*》; A671/B699: 《die Beschaffenheit und Verknüpfung *der Gegenstände der Erfahrung ü.*》; A781/B809: 《die Möglichkeit *der Dinge ü.*》。

- (23) 超越論的对象の真相については、拙著『カントからヘルダーリンへ — ドイツ近代思想の輝きと翳り — 』（東北大学出版会、2013年）の33-36ページ参照。
- (24) A266f./B322: 《Auch wurde in Ansehung der *Dinge ü.* unbegrenzte Realität als die Materie aller Möglichkeit, Einschränkung derselben aber (Negation) als diejenige Form angesehen, wodurch *sich ein Ding vom anderen* nach transzendentalen Begriffen *unterscheidet*》。互いに区別されるのであるから、互いに区別される側の何かは、かならず複数の「諸事物一般」なのであろう。

A271/B327: 《Leibniz *vergleich* demnach die Gegenstände der Sinne als *Dinge ü.* bloß im Verstande *untereinander*》。この指摘でも、ライプニッツは感覚諸器官の諸対象を悟性で「互いに比較した」のだから、比較された側はたとえ何であれ、また不定であれ、複数の「諸事物一般」でなければならない。

A272/B327f: 《daß er [Leibniz] seinen Grundsatz des Nichtzuunterscheidenden, der bloß von Begriffen der *Dinge ü.* gilt, auch *auf die Gegenstände der Sinne* [···] *ausdehnte*, [···]》。ライプニッツは、ともかくも区別を問題にしており、しかも「感覚諸器官の諸対象にまで原則を拡張した」のだから、区別される側の何か、ならびに原則が拡張されて適用される側の何かは、やはり何であれ複数の「諸事物一般」でなければならないのだらう。

A280/B336: 《Denn, wenn ich mir bloß *Dinge ü.* denke, so kann freilich die *Verschiedenheit* der äußeren Verhältnisse nicht eine *Verschiedenheit* der Sachen selbst ausmachen, sondern setzt diese vielmehr voraus, [···]》。ここでも、差異が問題にされているのであるから、複数の「諸事物一般」と述べられていると理解できる。

Ibid.: 《[···]: daher kann das Reale in *Dingen ü.* einander nicht *widerstreiten*, usw.》。単数の事物では、そもそも対立の想定が不条理になるので、この場合も想定としては複数の「諸事物一般」になるのだらう。

A308/B365: 《Ob nun jener Grundsatz: daß sich die Reihe der Bedingungen (in der *Synthesis* der Erscheinungen, oder auch des Denkens der *Dinge ü.*) bis zum Unbedingten erstrecke, seine objektive Richtigkeit habe, oder nicht》。この箇所についても、総合が問題にされているので、総合される側は、たとえ不定であっても複数でなければならない。

以上のように、カントは複数形で「事物一般」を語る場合、それぞれ相応の理

由があって、複数形を採用していたと解釈できる。

- (25) A34/B51: 《*alle Erscheinungen ü.*, d.i. alle Gegenstände der *Sinne*, sind in der *Zeit*》. 諸現象全般は「感覚諸器官」の諸対象すべてと言い換えられている。つまり、われわれ人間の場合に当てはめると、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚といった感覚器官の区分を背景に、複数形の名詞が用いられていると考えられる。A142/B182: 《Das reine Bild aller Größen (*quantorum*) vor dem [Grillo: für den] äußeren Sinne, ist der Raum; *aller* Gegenstände der Sinne aber *ü.*, die *Zeit*》(ラテン語の斜体に限り原典による)。カントはおそらくこの箇所、外的感覚(諸)器官にとっての「諸量全般」と、外的感覚器官と必ず共に働いている内的感覚器官も含めた感覚諸器官に由来する「諸対象全般」とを対比していたのであろう。

Vgl. BXXVII: 《von *allen* Dingen *ü.*》; A109: 《Der reine Begriff von diesem transzendentalen Gegenstände [...] ist das, was in *allen* [B.Erdmann: was *alle*] unseren empirischen Begriffen *ü.* Beziehung auf einen Gegenstand, d.i. objektive Realität verschaffen kann》; A150/B189: 《die allgemeine, obzwar nur negative Bedingung *aller* unserer Urteile *ü.*》; A170/B212: 《*Alle* Erscheinungen *ü.* sind demnach kontinuierliche Größen》; A235/B294: 《Von dem Grunde der Unterscheidung *aller* Gegenstände *ü.* in Phaenomena und Noumena》; A301/B358: 《[...] indessen, daß *alle* allgemeinen Sätze *ü.* komparative Prinzipien heißen können》; A304/B361: 《Sie [sc. Vernunftschlüsse] sind also gerade dreifach, so wie *alle* Urteile *ü.*, sofern sie sich in der Art unterscheiden》; A334/B391: 《3. zu *allen* Dingen *ü.*》; *ibid.*: 《*alle* reinen Begriffe *ü.*》; *ibid.*: 《Einheit *aller* Bedingungen *ü.*》; A340/B398: 《die absolute synthetische Einheit *aller* Bedingungen der Möglichkeit der Dinge *ü.*》; A406/B432: 《die unbedingte Einheit der *s u b j e k t i v e n* Bedingungen *aller* Vorstellungen *ü.* (des Subjekts oder der Seele)》; A408/B434: 《in der Synthesis der Bedingungen *aller* möglichen Dinge *ü.*》; A582/B610: 《von *allen* Dingen *ü.*》; A621/B649: 《*alle* Synthesis und Erweiterung unserer Erkenntnis *ü.*》.

次の箇所はかなり微妙である。A334/B391: 《die dritte [Klasse] die absolute Einheit der Bedingung *aller* Gegenstände des Denkens *ü.* [B.Erdmann: überhaupt] enthält》. B・エアトマンの校訂案を採用すると、この箇所は「思考の諸対象全般を条件づけている (bedingen) 絶対的統一」(強調点省略)が第三の部類(クラス)に含まれるとも読め、そのように読むと、直前の段落を結ぶ「3. 諸事物全般への〔関係〕3. zu *allen* Dingen *ü.*」と正確に呼応する。他方、同校訂案を採用しても、同じこの箇所は「思考の諸対象すべてを一般に条件づけている (*ü.* bedingen) 絶対的統一」(強調点省略)と読めるが、上記のような呼応関係は失われてしまう。しかし、それで意味が決定的に異なることは、おそらくないだろう。なお、校訂案を採用しない場合、問題の副詞《*ü.*》は通常表記の定冠詞《*der*》(女性・2格)に続くゲシュェルト表記の名詞句全体を修飾していると考えられるため、同箇所は「思考の諸対象すべてを一般に条件づけている (*ü.*

bedingen) 絶対的統一(強調点省略)と読める。いずれにせよ、校訂案を採用する場合も、それを採用しない場合も、また採用しない場合は特に、ゲシュペルト表記の最後に位置する「思考」を一連の名詞句から単独に切り離して、その名詞だけが後続の副詞《ü.》によって修飾されているかのように読む — すなわち「思考一般」と読む — のは、かなり不自然な読み方だといってよいだろう。

(26) A20/B34: 《die reine Form sinnlicher *Anschauungen ü.* im Gemüte》. これは任意の感性的「諸直観」が共有する純粹形式ということだろう。

A56/B81: 《Imgleichen würde der Gebrauch des Raumes von *Gegenständen ü.* auch transzendental sein》. これは感性論で感性を定義しつつ空間を特徴づけた次の一節に呼応している。A27/B43: 《Die beständige Form dieser Rezeptivität, welche wir Sinnlichkeit nennen, ist eine notwendige Bedingung aller Verhältnisse, darinnen *Gegenstände* als außer uns angeschaut werden, und, wenn man von diesen *Gegenständen* abstrahiert, eine reine Anschauung, welche den Namen Raum führt》. Vgl. A63/B88: 《synthetisch über *Gegenstände ü.* zu urteilen, zu behaupten, und zu entscheiden》. 総合的なので総合される側の対象は任意の複数になる。

A95: 《indem *Anschauungen ü.*, wodurch uns Gegenstände gegeben werden können, das Feld, oder den gesamten Gegenstand möglicher Erfahrung ausmachen》. われわれに諸対象を与え、可能な経験の領野ないし全対象をかたちづくるのであるから、任意かつ不定であっても、それらを与えるのは複数の直観なのだろう。

Vgl. A106: 《Also muß ein transzendentaler Grund der Einheit des Bewußtseins, in der Synthesis des Mannigfaltigen aller unserer Anschauungen, mithin auch, der *Begriffe* der Objekte *ü.*, folglich auch aller Gegenstände der Erfahrung, angetroffen werden》. 示格定冠詞の可能性もあるのであげておきたい。文脈からして、いずれの多様も総合される以上、諸直観や諸対象と同様に、概念もまた任意の複数になるのであろう。

B150: 《§ 24 Von der Anwendung der Kategorien auf *Gegenstände* der Sinne *ü.*》. 節の表題にされているこの用例では、副詞「一般」が「感覚諸器官」を修飾している可能性もあるが、本論を読んでいくと、統覚とその総合的統一は諸カテゴリーという名のもと、あらゆる感性的直観に先立って「諸客観一般に向かう auf Objekte *ü.* geht」と述べられているので (B154)、この表題でも無冠詞で複数形の「諸対象」を修飾していると考えられる。対象が複数である理由は、主観である自分自身を、考えられた客観として認識するといった議論 (B155f.) も含まれているため、少なくとも対象は二種類あるということかもしれない。

B154: 《Die Apperzeption und deren synthetische Einheit ist mit dem inneren Sinne so gar nicht einerlei, daß jene vielmehr, als der Quell aller Verbindung, auf das Mannigfaltige der *Anschauungen überhaupt* [...] geht》. 引用冒頭の「統覚とその総合的統一」は、その動詞 (ist) から分かるように、単数扱い

になっているので、従属節の主語《jene》は一体化されたこの全体を指すと考えられる。この点はともかく、ゲシュペルトにされている2語を一組にして読むかぎり、副詞「一般」は「諸直観」を修飾していなければならず、それが結合(Verbindung)されるのであるから、結び合わされる側の直観は任意であれ必ず複数なのであろう。これと同様に読める箇所は以下のとおりである。B157: 《Dagegen bin ich mir meiner selbst in der transzendentalen Synthesis des Mannigfaltigen der *Vorstellungen ü.* [...] bewußt); A261/B317: 《Die Handlung, dadurch ich die Vergleichung der *Vorstellungen ü.* mit der Erkenntniskraft zusammenhalte, darin sie angestellt wird, und wodurch ich *unterscheide*, ob sie als [...]》; A340/B398: 《von der *Totalität* der Bedingungen, *Gegenstände ü.*》。

以下の箇所については、前註(24)の引用文、および説明を参照。A266f./B322; A272/B327f.; A280/B336; A308/B365。

表題「諸理念一般について Von den Ideen ü.」(A312/B368)は、おそらく、善のアイデアをはじめとしてプラトンのアイデアは複数あり、カントの超越論的理念(イデー)も、心理学的・宇宙論的・神学的と複数であることから(A671/B699; vgl. A334f./B391f.)、このタイプの諸理念をおしなべて論じるといったほどの含意ではないか。

次の用例は「一般に、またそのものとして」という通常の副詞用法であろう。A300/B356f.: 《diese Eigenschaft der geraden *Linien* [3.Auf.: Linie] *ü. und an sich*》。しかも、第三版では、引用文中の〔 〕内に記したとおり、単数形の「線 Linie」に改められている。したがって、示格定冠詞の可能性を考慮しても、無冠詞で副詞「一般」を伴う複数形名詞の用例からは外したい。

(27) カントは現象のなかで感覚に対応するものを「質料」と呼んでいる(A20/B34)。かれによると、知覚の対象は現象であるから(A119f.; B521)、このように定義されているのである。なお、ここでは、無冠詞で単数形の「感覚一般」が知覚の質料とされている。無冠詞で単数形の「～一般」がもつ意味合いについては、しかし、すでに本研究ノートの第13節で詳しく検討した。

(28) 以下の用例も、それぞれ理由があって、複数形の名詞が用いられているのであろう。B159: 《in der transzendentalen [Deduktion] aber die Möglichkeit derselben [sc. der Kategorien] als Erkenntnisse a priori von *Gegenständen* einer Anschauung *ü.* (§§ 20,21) dargestellt》。見てのとおり、これは単数の「直観」に属する複数の対象ということであるから、本研究で指摘した一ならざる経験、および一ならざる意識と表裏する趣旨で解釈されることになる。真相については次節以降で解明したい。

複数形である理由が推察できる用例をさらにあげておく。A138/B177: 《wie reine Verstandesbegriffe auf *Erscheinungen ü.* angewandt werden können》; A142/B181: 《Ohne uns nun bei einer trockenen und langweiligen Zergliederung dessen, was zu transzendentalen *Schematen* reiner Verstandesbegriffe *ü.* erfordert wird》; A176/B218: 《Es ist merkwürdig, daß wir an *Größen ü.* a

priori nur eine einzige *Q u a l i t ä t*, nämlich die Kontinuität, an aller Qualität aber (dem Realen der Erscheinungen) nichts weiter a priori, als die intensive *Q u a n t i t ä t* derselben); A224/B271f.: 《Und so ist die Möglichkeit kontinuierlicher Größen, ja sogar der *Größen ü.*, weil die Begriffe davon insgesamt synthetisch sind, niemals aus den Begriffen selbst, sondern aus ihnen, als formalen Bedingungen der Bestimmung der *Gegenstände* in der Erfahrung *ü.* allererst klar》。

次の箇所にもまた、もしも《den》が3格を表す示格定冠詞だとすれば、名詞を複数にする理由がなければならぬ。A175/B217: 《Aber das Reale, was den *Empfindungen ü.* korrespondiert》。しかし、これは当然のことではなく、われわれの具体的な経験の実情として、たとえば単に「痛みを感じている」だけであり、他の感覚が完全に不在という状況は考えにくい。複数になる理由はおそらくこの実情だろう。

さらに、示格定冠詞の可能性に考慮すると、前註(22)で予示した「構造体」の特性を暗示する叙述も散見される。A405: 《auf Prinzipien und allgemeine Begriffe von denkenden *Naturen ü.*》; A442/B470: 《das dynamische Verhältnis *der Substanzen ü.*》; A494/B522: 《Indessen können wir die bloß intelligible Ursache *der Erscheinungen ü.*, das transzendente *Objekt* nennen, bloß, damit wir etwas haben, was der Sinnlichkeit als einer Rezeptivität korrespondiert》。最後の引用文で《*ü.*》の後にカンマがあるのは、直前の「諸現象」を《*ü.*》が修飾しているからだと考えられる。しかし、より重要なのは、見てのとおり、現象が複数であるのに対して、超越論的「客観」は単数である点にはかならない。これもまた「諸空間一般」の謎と表裏する。同様に読める箇所をあげておく。A507/B535: 《*Erscheinungen ü.*》。

無冠詞ではなく、所有冠詞を伴う用例でも、ときとして諸認識一般が構造体であることを示している。A832/B860: 《Unter der Regierung der Vernunft dürfen *unsere Erkenntnisse ü.* keine Rhapsodie, sondern sie müssen ein System ausmachen》。ここで《*ü.*》は直後の否定冠詞を強調しているように読めるかもしれない。しかし、前後の文脈からしても、理性の統御下にある「われわれの諸認識はおしなべて」構造体であり、何か一つの体系をかたちづくるのでなければならない、と述べられているのであろう。なお、次の叙述は構造体が形式的な性格のものであることを示唆している。A151/B190: 《weil er [sc. der Satz des Widerspruchs] von Erkenntnissen, bloß als *Erkenntnissen ü.*, unangesehen ihres Inhalts gilt》。いづれにしても、以上の問題については、後の本論で詳しく検討したい。